

総行政第95号  
平成31年4月2日

各都道府県知事 }  
各指定都市市長 } 殿

総務省地域力創造審議官  
( 公 印 省 略 )

元号を改める政令等について

元号を改める政令が昨日公布されましたのでお知らせいたします。また、改元に伴う元号による年表示の取扱いについて、内閣官房長官発言の要旨及び関係省庁連絡会議申合せをご参考のうえ事務処理されますようお願いいたします。

なお、個別の事務執行に関する内容等について疑義等が生じた場合には、当該事務の所管府省庁にお問い合わせください。

また、各都道府県におかれては、貴都道府県内の指定都市を除く市区町村長に対しても、周知方よろしくお取り計らい願います。

(送付資料)

1. 元号を改める政令（平成31年政令第143号）
2. 元号の読み方に関する内閣告示
3. 新しい元号「令和」について（内閣総理大臣談話）
4. 改元に伴う元号による年表示の取扱いについて（内閣官房長官発言要旨）
5. 改元に伴う元号による年表示の取扱いについて（関係省庁連絡会議申合せ）

(連絡先)

総務省地域力創造グループ地域政策課

T E L : 03-5253-5523

e-mail : chisei@soumu.go.jp